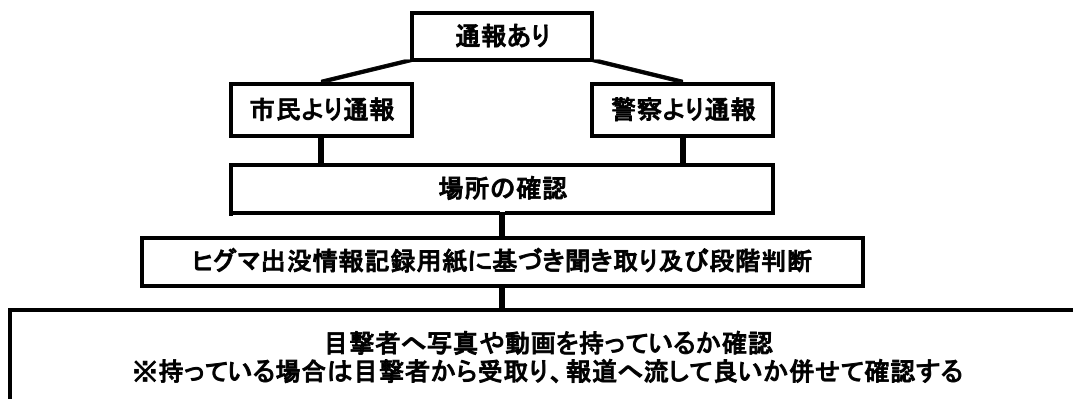


○根室市におけるヒグマ通報確認時の情報連絡体制



全段階共通

- ①警察へ連絡・・・市・警察両者の今後の対応確認
(警察からの情報提供の場合は不要)
 - ②報道周知文の作成
平日(日中)・・・広報広聴担当2名へ様式(ワード)・位置図(PDF)送信
その他(土日等)・・・ZION WEBメール左下送信先リスト報道機関にメール(BCC)で依頼。
(様式及び位置図もPDF形式で)
※写真や動画を受け取っている場合には併せて送付する
 - ③関係機関への連絡
 - 関係機関へFAXを送信
(送信先)
釧路方面根室警察署・・・0153-24-0110
道東あさひ農業協同組合根室支所・・・0153-22-2140
根室市観光協会・・・0153-24-7811
根釧東部森林管理署落石森林事務所・・・0153-24-7208
 - 学校へメールを送信
ZION WEBメール左下送信先リスト「ヒグマ出没時送付用(学校)」にメールで一斉送信。
様式(Word)と位置図(PDF)を送付。
 - LoGoチャット「ヒグマ目撃」にて庁内関係課へ情報提供
様式(Word)と位置図(PDF)を送付。
 - ④根室市HPへの掲載
 - ⑤根室市公式LINE及びねむろメールの配信依頼
※開庁時については広報・広聴担当へ直接依頼
※閉庁時・土日については報道各位へ一斉送信後、広報広聴担当2名へ連絡
 - ⑥看板設置(設置写真を撮影)
※JRからの連絡で民家が周囲にない山の中であれば看板設置の必要なし
※判断に迷った場合は設置すること
 - ⑦その他
※他市町村の目撃情報が根室市に来た場合は目撃情報について聞き取りをし、その内容を該当役場に伝え、その後の対応については任せる。
- 段階1、2(問題個体)と判断される場合**
→①～⑥に加え、必要に応じて「根室市ヒグマ対策連絡会議」を開催
※対応方針については関係機関で協議の上決定する
- 段階3、緊急対応型問題個体(問題個体)と判断される場合**
→①～⑥に加えて「根室市ヒグマ対策本部」を設置
※対応方針については関係機関で協議の上決定する